

山鹿市民交流センター

利用のお知らせ

令和3年6月13日に熊本県に適用されていた新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が解除されることにともない、

6月14日より山鹿市在住在学の方のみ新規予約および利用が可能となります。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

記

制限を緩和する日: **令和3年6月14日(月)**から

利用制限: **・新規予約受付を再開する。**

・利用者は山鹿市在住在学者のみ。

山鹿市教育委員会社会教育課
施設管理者: 山鹿市地域振興公社